

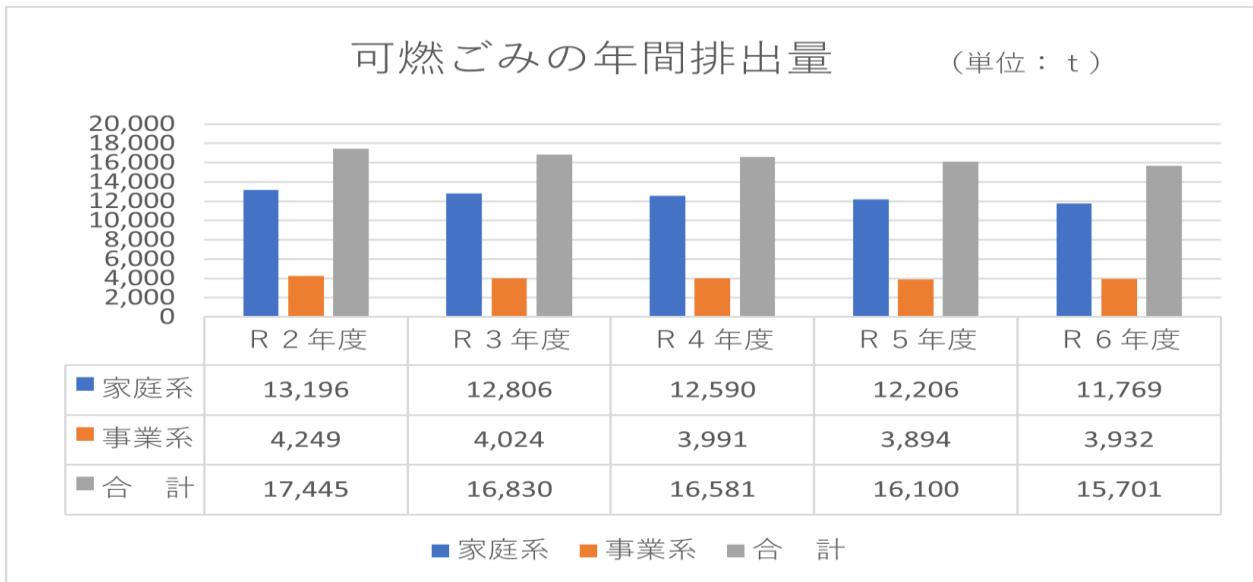
東金市の事業者の皆さんへ

## 事業所向け

## 可燃ごみ減量のお願い



東金市外三市町清掃組合では、ごみ処理施設の老朽化に伴い新ごみ処理施設整備事業を推進しています。新ごみ処理施設の可燃ごみ処理能力は、山武市（旧成東町）の脱退や人口減少を見込み現状の210t/日から125t/日に大きく規模を縮小しています。東金市内から発生している可燃ごみの状況は、下記のグラフのとおりで約1/4は事業所から排出されている状況です。家庭系は減少傾向ですが事業系は家庭系ほど減っていません。ごみ処理施設で焼却している可燃ごみの中には、リサイクルが可能なものも含まれています。事業所で発生するごみの適正な処理と減量について、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

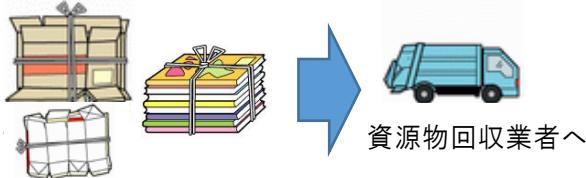


東金市では、新ごみ処理施設の処理能力から稼働開始時(令和11年度)の可燃ごみの年間排出量の目標値を14,144tと設定し、ごみ減量の取り組みを進めています。

### ＜分別を徹底して処理コストを削減＞

資源物は、分別して資源物回収業者に処理を委託することにより、**無料引取や買い取り**をしてくれことがあります。

紙類…新聞、雑誌、書籍、紙パック、コピー用紙、ダンボールなど



シュレッダー処理したものでも  
引き受けることもあります。  
※詳しくは資源物回収業者に  
お問い合わせください。

## ＜ごみの減量に取り組むメリット＞

### ① 社会貢献する企業として、イメージアップに繋がります。

ごみ減量をはじめとした環境問題に、積極的に取り組んでいることを社会にアピールすることにより、会社のイメージアップが図れ、社員の環境意識の向上にも繋がります。

### ② ごみ処理に係る経費を減らすことができます。

ごみの減量は処理費用の削減になり、さらに発生抑制は購入する製品の削減にもなることから、経費削減に繋がります。

### ③ 循環型社会を構築する一員として、次世代により良い環境を引き継ぎます。

3Rを進めることにより、限りある資源やエネルギーの枯渇を防ぎます。

事業活動から  
発生する全ての  
ごみ

事業系廃棄物（事業系ごみ）の体系

事業系廃棄物

産業廃棄物

・法で規定された20種類

事業系一般廃棄物

・産業廃棄物以外のもの

事業系のごみ

資源物

処理責任は  
**事業者**

注意

## 事業系ごみは少量でも家庭系ごみ集積場への排出禁止

※自己搬入するか、許可業者に委託してください。

個人事業主など、ひとつの建物が事業所と住居で併用されている場合は、事業所から出るごみと、家庭から出るごみを区別して適正に処理してください。

## ＜問い合わせ＞

産業廃棄物に関すること	廃棄物指導課／千葉県ホームページ <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/">https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/</a>
事業系一般廃棄物の処理 委託に関すること	東金市経済環境部環境保全課 電話：0475-50-1170
古紙・金属くず・空き瓶・古繊維・ ペットボトル・その他の廃棄物 の再生を行う事業者のこと	廃棄物再生事業者／千葉県ホームページ <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/saisei-jigyousha/gaiyou.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/saisei-jigyousha/gaiyou.html</a>

東金市経済環境部環境保全課 電話：0475-50-1170